

対象類型 事業類型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
企業間データ 活用型	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 : 1,000万円 ・補助率 : 2/3以内 ・補助対象経費 : 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 	※ 生産性向上に資する専門家の活用がある場合には、補助上限額を300万円の増額が可能
一般型	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 : 1,000万円 ・補助率 : 1/2以内 ・補助対象経費 : 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 	
小規模型	設備投資のみ <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 : 500万円 ・補助率 : 1/2以内 ・補助対象経費 : 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 	
	試作開発等 <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 : 500万円 ・補助率 : 1/2以内 ・補助対象経費 : 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費 	

※生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たすものは、補助率がアップされます。